

## 農業農村整備事業の予算確保等に関する意見書

国の平成22年度予算における農業農村整備費は、前年度比63.1%の削減という大変厳しい数値となっている。この予算削減が及ぼす影響は、現在施工中の土地改良事業はもとより、今後の農業、そして地域全体にも悪影響を及ぼすことが懸念される。

土地改良事業は農業振興の重要な政策の一つとして位置づけられており、国・県営等の事業を活用し、圃場整備やかんがい排水事業等の生産基盤整備を進めるとともに、安定した農業経営を確保するために担い手の育成を進めるなど積極的に事業展開してきた。

また、土地改良事業は農業の生産基盤づくりだけではなく、農地や農村を災害から守るとともに、国土の保全や水源の涵養など、多面的機能も兼ね備えている。さらに、長年にわたり築きあげた農家や集落の協力体制・自治体制によって進められ、農村地域をつくっていく上でも大変重要な事業であると考えている。

このように、将来の農業の発展を図るには、土地改良事業を積極的に推進する必要がある。土地改良事業費の大幅削減は、容認できるものではない。

よって、国会並びに政府においては、土地改良事業予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成22年6月16日

笠間市議会議員 市村 博之

(意見書提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 副総理大臣 財務大臣  
国家戦略担当大臣 内閣官房長官